

## 群馬・国分境遺跡



- (前) 橋 (後) 間  
木簡出土遺構の概要
- 1 所在地 群馬県群馬郡群馬町大字北原字国分境
  - 2 調査期間 第三次調査一九八三年(昭58)一二月～一九八四年三月
  - 3 発掘機関 群馬県埋蔵文化財調査事業団
  - 4 調査担当者 真下高幸・小野和之・谷藤保彦・山口逸弘
  - 5 遺跡の種類 集落跡
  - 6 遺跡の年代 古墳時代後期～平安時代
  - 7 国分境遺跡は、榛名山麓に源を発する牛池川と八幡川とにはさまれた標高約一三〇mの洪積台地(前橋台地)上に位置する。南側の牛池川部分には三段の段丘が存在し、上位面は集落として、中位面は広場的な機能を有する空間として、下位面は洗い場として、それぞれの段丘面が利用されていたと考えられ

木簡は、現在の牛池川に接する形で痕跡が認められる旧河道中か

本遺跡の東には七世紀後半に建立され一世紀まで存続した山王廃寺があり、また本遺跡のある台地の北側には六世紀代の水田遺構と八世紀後半～一〇世紀前半の集落跡が検出された北原遺跡が存在している。

また八幡川をはさんだ北側部分には七世紀～一世紀の集落である下東西遺跡が、同じく川をはさんだ南側一帯には上野国分僧寺・尼寺、及び奈良・平安時代を主体とする大集落の国分僧寺・尼寺中間地域遺跡が位置している。さらにそれらの南東方向には上野国府跡が存在するが、その範囲は未確定である。

このように本遺跡に隣接する地域には、山王廃寺、推定国府関連遺跡群、国分二寺を含め、特記すべき遺跡が多数存在しており、この一帯が古代上野国の中心地域であったと考えられる。

本遺跡の調査は、関越自動車道(新潟線)建設に伴う事前調査であり、検出された遺構は、古墳時代から平安時代にかけての堅穴住居一六八軒、掘立柱建物五棟、井戸二基、溝二条、地下式土壙一基、土坑多数、旧河道一本等である。出土した遺物の大半は土師器・須恵器であるが、綠釉陶器、黒瓦一四～丸石二段階の灰釉陶器、墨画土器、墨書き土器、鉄器、櫛・曲物などの木製品、鍬や鋤などの木器など特記される資料も存在する。

る。さらに集落と洗い場との間には道が存在した痕跡が認められる。

本遺跡の東には七世紀後半に建立され一世紀まで存続した山王廃寺があり、また本遺跡のある台地の北側には六世紀代の水田遺構と八世紀後半～一〇世紀前半の集落跡が検出された北原遺跡が存在している。

ら一点出土した。この旧河道に接した形で洗い場が存在し、その周辺からは多数の土師器・須恵器とともに木器・木製品、それに自然木が出土している。この河道の存続時期は榛名山二ツ岳火山灰As—B（二世紀初頭）降下以前の約六〇〇年間であり、As—B降下時にはすでに河川としての機能が停止し、地形もほぼ平らな状態になっていたと考えられる。

## 8 木簡の釦文・内容

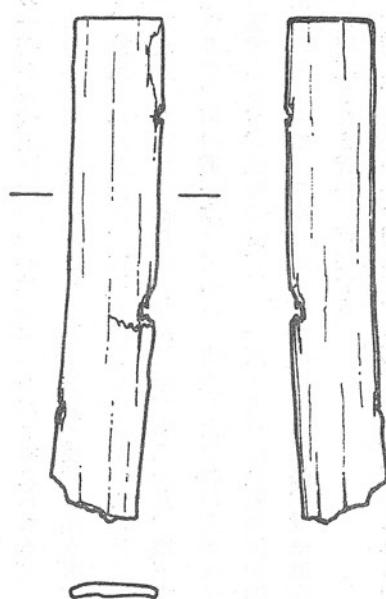
(1)



(167)×29×4 061

上端部および両側面は原形を留めるが下端部は欠損している。現状で二行・六文字分の墨痕が確認できるが判読は不可能であり、木簡の性格・用途・機能などは明かにしがたい。伴出遺物からみて七世紀後半～八世紀前半頃のものと考えられる。

なお、本木簡は形状面において、①極めて入念に整形されていること、②両側面の加工が一定であり、かつ面取り加工が施されていて、断面が扁平な蒲鉾状を呈していること、③端部から約三・三cm（二寸一分）のところに切り込みが施されていること、などの特徴がみられることから定木と考えられる。それも切り込みの位置が端部から約一寸一分であるところからみて写経用の定木であろう。それ



を二次的に木簡に転用したものとみられる。類例には石川県金沢市所在の山岳寺院跡である三小牛ハバ遺跡から出土のものがある（『木簡研究』一二号）。本木簡を写経用定木と考へるならば、本遺跡と、隣接する山王庵寺や上野国分二寺との関係が重要視されてくることになろう。

本木簡については国立歴史民俗博物館平川南氏の御教示を得た。

## 9 関係文献

財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団『年報』三（一九八四年）  
同『国分境遺跡』（一九九〇年）

（麻生敏隆・高島英之）